

第1回 堺市地域間幹線系統確保維持会議 協議結果(報告)

- 【日 時】 令和 7 年 6 月 20 日(金) 午前 10 時～10 時 30 分
- 【場 所】 堺市役所高層館 16 階 A 会議室
- 【出席者】 堺市建築都市局交通部交通政策課公共交通担当 中辻委員(会長)、大阪狭山市 溝端委員、南海バス株式会社 朝熊委員、近鉄バス株式会社 寺井委員、大阪府 井本委員、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 藤原委員

【主な議案】

(1) 地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定について

地域公共交通確保維持事業に係る計画案及びその結果について下記のとおりご報告いたします。

●地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統
【南海バス】美木多線、北野田多治井線
【近鉄バス】北野田線(多治井系統・さつき野系統・富田林系統)
●地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
【目 的】通勤、通学、買い物、通院等
【必要性】地域住民の生活交通手段の確保
●地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
【目 標】収支率を 1%以上の改善
【効 果】自動車等を利用できない高齢者等の社会参加や通学、通院等に必要となる移動手段、地域の利便性の確保
●生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体等
・おでかけ応援バスの継続実施、バスロケ導入による利用促進等 (堺市・南海バス・近鉄バス)
・スマホ定期券サービスによる利用促進(南海バス)
●車両の取得に係る定量的な目標・効果
・北野田線(さつき野系統)でノンステップバス車両 3 台購入(近鉄バス)
【目標】当該系統の収支率を前年度実績から 1%以上の改善
【効果】地域住民の生活交通手段を確保し、効率的な運行形態の構築
●利用者等の意見の反映状況
・アンケート結果では、「通勤」や「買物」等の日常生活での利用者が多くを占め、また、「路線を維持してほしい」という意見が最も多かったことから、当該路線は地域住民の生活交通手段として必要な路線であり、路線の維持確保を図る必要がある。

※原案の通り承認

承認後、地域公共交通確保維持事業に係る計画を令和 7 年 6 月 30 日に国へ提出した。

以上